# 熊本県公報

第１１１６０号
平成16年8月23日（月）
（毎週　月・水・金発行）


目　次


告　示
○指定居宅サービス事業所の指定……（介護保険課）1
○平成16年度地籍調査事業計画の変更……（農村整備課）1
○男性警察官用防寒服（Ⅱ種）の一般競争入札の実施……（管理調達課）2
○道路の区域変更……（道路総務課）2
○道路の供用開始……（〃）3
○知的障害者福祉法に基づく事業者の指定……（精神保健福祉課）3
○児童福祉法に基づく事業者の指定……（〃）3
○あらたに生じた土地の確認及びこれに係る字の区域の決定……（市町村総室）4
○〃……（〃）4
公　告
○大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村からの意見……（商工政策課）4
○熊本県卸売市場条例に基づく役員変更の届出……（農業団体金融課）4
○熊本県卸売市場条例に基づく出資金変更の届出……（〃）6
○男性警察官用防寒服（Ⅱ種）の一般競争入札の実施……（管理調達課）6
○道路の位置指定……（建　築　課）9
○〃……（〃）9
○〃……（〃）9
○平成16年度第1回くまもと食の安全県民会議の開催……（食の安全・消費生活課）10
○災害共済事業の経営状況の公表……（管　財　課）10
○土地区画整理事業の事業計画の変更の認可……（都市計画課）15
○土地改良区役員の退任及び就任……（農村計画課）15
○団体営土地改良事業の工事完了……（〃）16
登　載　依　頼
○平成16年度第1回熊本県青少年問題協議会の開催……（交通安全・青少年課）16
○第2回熊本県安全安心まちづくり基本方針（仮称）検討委員会の開催……（〃）17


## 告　示

**熊本県告示第872号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年8月20日

熊本県知事　潮　谷　義　子

【福祉用具貸与】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事　業　者　名 | 指　定　年　月　日 |
|---|---|---|
| シニアショップ　新屋敷<br>熊本市新屋敷二丁目10番17号 | 有限会社ファン | 平成16年8月11日 |

---

**熊本県告示第873号**

平成16年5月26日熊本県告示第559号（平成16年度地籍調査事業に関する事業計画）の一部を次のように改め、平成16年8月23日から適用する。

平成16年8月23日

熊本県知事　潮　谷　義　子

次の事項を追加する。

| 調査を行う者の名称 | 調　査　地　域　名 | 調　査　期　間 |
|---|---|---|
| 熊本市 | 平山町及び弓削町の各一部、鹿帰瀬町、戸島西一丁目及び二丁目他5町の全部 | 平成16年8月23日から<br>平成17年3月31日まで |

また、調査地域名の欄中
「袋、長崎、薄原、長野、宝川内及び市渡瀬の各一部」を
「袋、長崎、薄原、長野、宝川内、市渡瀬及び葛渡の各一部」に、
「大字宮原の一部」を
「大字宮原及び下城の各一部」に、
「大字長崎及び柳の各一部」を
「大字柳及び東竹原の全部」に、
「大字葉木及び中谷いの各一部並びに中谷ろの全部」を
「大字葉木、中谷い及び坂本の各一部並びに中谷ろの全部」に
改める。

---

**熊本県告示第 874 号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 16 年 8 月 23 日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　調達物品及び数量

男性警察官用防寒服（Ⅱ種）　2,257 着

2　入札参加資格

物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領（昭和39年熊本県告示第386号。以下「審査要領」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、審査要領による審査をうけ、入札参加資格を得ること。

3　入札参加資格を得るための申請方法等

（1）　申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要領に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3の（2）の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

（2）　入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先

熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号　862-8570　熊本市水前寺六丁目18番1号
電話　096-383-1111　内線 6349、6350

（3）　入札参加資格審査申請書の受付期間

平成16年8月23日（月）から平成16年9月29日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

（4）　資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

（5）　入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成18年9月30日までとする。

（6）　有効期間の更新手続

前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要領に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成18年7月1日から平成18年7月31日まで行う。

---

**熊本県告示第 875 号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成16年8月23日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 16 年 8 月 23 日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 区域変更する区間 | 前後 | 幅員（メートル） | 延長（メートル） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般県道 | 河陰阿蘇線 | 阿蘇郡阿蘇町大字狩尾字宇土1098番1地先から<br>同所　同字<br>1098番1地先まで | 前 | 6.4<br>～<br>6.6 | 35.7 | 単橋改 |
| | | | 後 | 6.4<br>～<br>17.0 | 35.7 | |

2　区域変更する期日　平成16年8月23日

---

**熊本県告示第876号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成16年8月23日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年8月23日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 供用開始する区間 | 延長（メートル） | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 主要地方道 | 熊本高森線 | 阿蘇郡西原村大字小森字西原606番地　先から<br>同所　同字<br>2823番地　先まで | 169.0 | 単幹道 |

2　供用開始する期日　平成16年8月31日

---

**熊本県告示第877号**

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の5第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成16年8月23日

熊本県知事　潮　谷　義　子

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | 指定年月日 | 事業所番号 | 事業の種類 |
|---|---|---|---|---|
| 知的障害者デイサービスセンターピュアマインド<br>玉名郡菊水町大字江田3103番地1 | 社会福祉法人　菊水福祉会<br>玉名郡菊水町大字萩原1172番地<br>秋好　ミイコ | 平成16年8月12日 | 43000200244126 | 知的障害者デイサービス |

---

**熊本県告示第878号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の10第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成16年8月23日

熊本県知事　潮　谷　義　子

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | 指定年月日 | 事業所番号 | 事業の種類 |
|---|---|---|---|---|
| 児童デイサービスセンターあおぞら<br>玉名郡菊水町大字江田3103番地1 | 社会福祉法人　菊水福祉会<br>玉名郡菊水町大字萩原1172番地<br>秋好　ミイコ | 平成16年8月12日 | 43000300160123 | 児童デイサービス |

---